

第 158 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 30 年 7 月 26 日（木） 13：30～14：53

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員（欠席） 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長 古森課長 湯浅室長 市原課長 牛尾室長

村木課長 長見所長 外浦課長 村瀧室長（代理：三浦係長）

原田分室長 佐々尾分室長 三浦分室長 小松分室長（欠席）

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 公民館職員（主事）の選任について（資料 1）
- (2) 浜田市文化芸術活動激励金交付基準の制定について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

石本教育長

暑い日が続いているが、皆様方体調はいかがであろうか。熱中症があちこちで出ているので気をつけていただきたいと思います。

まずは、嬉しいニュースから報告したいと思う。現在、県内各地で中学校の県総体が行われているが、団体競技の中で第三中学校がサッカーで初めて優勝した。浜田のチームがサッカーで優勝するのは初めてかなと思ったが、平成 11 年に第一中学校が優勝したことがあり、浜田のチームが優勝するのは長い歴史の中で 2 回目である。第三中学校の生徒が頑張って優勝してくれた。

それから昨日、宇津委員と一緒に会場に行ったが体操競技が県立体育館で行われた。団体競技で男子が旭中学校、女子が第一中学校、個人では男子が第一中学校、女子も第一中学校ということで、団体・個人競技ともに浜田の学校、個人が優勝をしている。8 月 20 日から体操の全国大会が浜田であるが、地元が出場することを大変嬉しく思っているところである。

今日も欠席をされているが、藤本委員が 6 月 29 日に交通事故で今も入院しておられる。近況を申し上げますと、だいぶ回復をされ

ておられ、早ければ8月上旬に退院できるといった様な連絡があった。盆までのところでは退院できるとのことであった。私は今度の日曜日の午後からお見舞いに行く予定にしている。

それでは配布している資料に基づいて1か月間の報告をさせていただきます。

① 6月29日(金) 算数授業改善推進校・公開授業(周布小)

私は行く予定にしていたが、午前中で議会が終わらなかったため急遽欠席させていただいたが、周布小学校がこの推進校の指定を受けて今年で3年目を迎える。今までの2年間の実績を踏まえて今年も3回の公開授業をやるということで、その1回目が行われた。10月と11月に、また1回ずつされるということなので、その時には見に行きたいと思っている。また委員方にもご案内をさせていただいて、都合がつけば見に行っていたらと思っている。

② 7月2日(月) 7月1日付人事異動辞令交付式

1人だけ、学事保健係長のところが異動となった。

③ 7月4日(水) 教育委員会学校訪問・1日目(全日)

7月4日から計6日間に渡って、小学校・中学校への学校訪問を実施している。委員方にも大変暑い中ご協力いただきありがとうございます。この会の後で、少し感想等を聞かせていただければと思っている。

④ 7月6日(金) JFA こころのプロジェクト『夢の教室』(長浜小)

JFA 日本サッカー協会のこころのプロジェクト『夢の教室』が長浜小学校で午前・午後と開催をされている。この授業は平成22年から浜田市が行っていて、今回で小学校15校に出向いていただき開催したということになる。

今回は北京オリンピック新体操の選手であった坪井保菜美さんが先生ということで、アシスタントにはフットサルの久光邦明さんが来られた。フットサルの久光さんは、以前ペスカドーラ町田というフットサルのチームにおられて、そのチームには浜田市出身の元日本代表の金山選手がいるチームで、一緒にチームで戦ったことがあると話をされていた。私はこれも行くことができずに失礼させていただいているが、例年夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さ、また努力の継続をしないと実力はつかないということを毎回指導されている。

⑤ 7月11日(水) 山藤法子氏紺綬褒章伝達式(江津市波子町)

昨年度、奨学金原資 5,000 万円の寄附をいただいた江津市の山藤法子さんへ、紺綬褒章の伝達式ということで波子の自宅まで出向いて伝達した。

- ⑥ 7月11日（水）教科用図書採択協議会・調査員合同会議（地場産センター）

三市三町の教科用図書採択協議会及び調査員の合同会議が行われた。1か月間、調査員の先生方に調査をしていただいた結果をこの会議の中で報告された。また協議会として、来年度から使用する教科書の選定を行った。この結果に基づいて、今日委員方に浜田市としての方針を決定していただこうと思っている。

- ⑦ 7月13日（金）平成30年度島根県教育委員会連合会総会及び研修会（ホテル白鳥）

委員方と一緒に参加をしたが島根県教育委員会連合会の総会・研修会が開催をされた。文部科学省初等中等教育局専門官の岡田佳恵さんが来られて、働き方改革を中心としたお話をされた。資料がすごくたくさんあり、次から次に話されるので、ついていくのに大変だったが、研修で勉強させていただいたところである。

- ⑧ 7月18日（水）全農杯全日本卓球選手権大会出場報告

全日本の卓球選手権、小学生の大会に出場する市内の児童3名が出場の報告に来られた。国府小学校6年と3年の天津さん姉妹と、三階小学校5年の勝部さんの3人である。

- ⑨ 7月21日（土）平成30年度島根県中学校総合体育大会・柔道（県立石見武道館）

21日から県総体が始まり、今年の県総体は14競技で県内4,600人の生徒が参加をしたと聞いている。

- ⑩ 7月23日（月）スーパーティーチャー示範授業【国語】（国府小）

夏休みに入って、先生方の色々な研修がこの後続く。詳しくは後ほど牛尾室長から報告があるが、23日には国語の関係でスーパーティーチャーの示範授業が国府小学校で行われた。森ノ宮医療大学の阿部先生が授業をされて、75人の先生方が参加をされたと聞いている。

- ⑪ 7月24日（火）スーパーティーチャー示範授業【算数】（旭小）

同じく、スーパーティーチャーの示範授業が旭小学校であ

り、算数の授業が行われた。IPU 環太平洋大学の前田准教授が来られて授業をしていただいた。前田先生には、市内の小中学校の算数・数学の授業推進指定校ということで雲雀丘小学校と第二中学校が取組んでいるが、その指導をしていただいている先生である。年に何回も浜田へ来ていただいて、示範授業をしていただいている。

⑫ 7月24日（火）島根県教職員組合「働き方改革」提言に関する申し入れ（教育委員室）

厚い冊子で提言概要をまとめたものをいただいた。先ほどの島根県教育委員会連合会の文科省の話の中でも「働き方改革」ということであつたし、こういった組合からも申し入れがあつた。実は明日、8市の都市教育長会が安来市であるが、そこでも議題は「働き方改革について」ということである。国がこの方針を示し、それに基づいて各県が今ガイドラインを作っている。それを受けて基本的には市町村がガイドラインを作るという流れになるが、それを待っていたら遅いので、各市町村は自分で県を待たずして作業を進めているという現状である。県は来年の3月頃でないとはまとめたものは出せないという話を聞いている。中間報告で大まかなポイントのところだけでも事前に出していただければそれに基づいて市町村も動き易いが、今のところ県は完全に出来たものを出すという方針らしい。当然その中には、運動部を中心とした部活動のあり方についても盛り込まれる予定となっている。ただ、教職員の多忙感の解消のために色々な取組をしているが、最終的なところは国にお願いして教職員の定数を増やすというのが根本的な改革に繋がると思っている。そういったことで、教職員の定数増員については色々な組織を通じて国にも声を掛けてやらないといけない気はしている。

⑬ 7月25日（水）小学1年生におけるひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会（中央図書館）

5月に第1回目をしていただいて、昨日は第2回目が行われ、松江の雑賀小学校の渡部先生に来ていただいて、研修をしていただいた。

昨日はかなり集まられていたか。

はい。全部の学校から1人来られた。

5月の時に非常に反響が高くて、次回は是非見たいと言う様

市原課長
石本教育長

な声があり、昨日も全部の学校から来ていただいたようである。その様な研修もしているといったところである。夏休みに入り、先生方も研修が続いて忙しい毎日を送っておられるのではと思うが、またこの時期でないと中々できない研修もあるので、是非先生方にも力をつけていただければと思っている。

1 か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

宇津委員

7月1日に第21回いわみ子供神楽フェスティバルが行われているが、浜田で限定して言えばどのくらいの数の団体が集まっているのか。どのくらいの子どもたちの人数が集まっているのか、おおよそで分かるか。

石本教育長

大人の社中は、浜田市内で40数社中あるが、そこに全部子どもたちの組織がある訳ではなく、あるところとないところがあるが、浜田で間違いなく10団体以上はある。この大会に1社中だけであるが市外からも来ていて、あとは全部浜田市内の子どもたちの組織である。何人ぐらいかというところは数字は分からないが、かなり子どもたちが子ども神楽をやっている。高校卒業をしても、神楽をしたいから浜田に就職するという方も何人かいると聞いている。特に浜田商業高等学校は、そういったクラブ活動があるのでそういったところを通じて神楽をやっていた方が地元に残るケースは増えているところである。また子どもの数については確認しておく。

宇津委員

今朝の新聞に浜田商業高等学校の郷土芸能部の記事が載っていた。全国に誇れるものである気がしている。

金本委員

6月29日の公民館主事感謝状贈呈であるが、規定はあるのか。

石本教育長

5年以上勤務をされた方には感謝状を贈呈している。

金本委員

何人もらわれているのか。

石本教育長

今回は途中退職のため一人である。普通は3月の終わりに行っている。

村木課長

黒沢公民館の主事さんが退職されるため、感謝状の贈呈を行ったところである。

石本教育長

感謝状の基準であるが、館長3年、主事が5年という基準である。

金本委員

承知した。

石本教育長
委員方

その他は良いか。
特になし。

2 議題

(1) 公民館職員（主事）の選任について（資料1）

村木課長

社会教育法第28条の規定により、公民館職員の任命を求める。対象の公民館は三隅の三保公民館の主事である。この度、任用をする予定の方が高松絵美さんである。選任は三隅支所で評価等していただいて、本日提案するものである。任用期間については、平成30年8月1日から平成31年3月31日までで、更新は可という形で進めている。

石本教育長
委員方

生涯学習課からの提案について、質問等あるか。
特になし。

石本教育長

それでは、提案のとおり高松絵美さんを公民館主事に選任することによろしいか。

各委員

全会一致で承認

(2) 浜田市文化芸術活動激励金交付基準の制定について（資料2）

石本教育長

これについては、今年2月の定例会の時にスポーツ関係の激励金について見直した。今までスポーツの中に文化活動も入っていたが、それはとりあえず外すということで、その代わりに文化関係のこういった基準を今後検討してほしいということで2月の定例会の時に話があった。その案件について資料に基づき説明をお願いします。

外浦課長

先ほどあった様に、2月に文化活動に対してもということだったので今回提案させていただきたいと思う。まず先に委員方へ送付させていただいた内容と若干違っている。今日お配りしている方の資料を見ていただきたい。

まず、第1条は目的である。第2条であるが、概要説明資料をご覧ください説明をさせていただきたいと思う。目的・理由である。文化芸術活動において、本市の期待と名誉を担って全国大会及び国際大会に出場するものを激励することを意図として激励金を交付する場合における基準を制定するものである。

概要である。文化芸術活動の範囲について、第2条においてかなり広いが定めている。

第3条に激励金の交付対象者を定めている。個人とは市内に住所を有する者で、団体とは同じく市内に住所を有する者が所属する団体となる。

第4条では激励金の交付対象となる大会を挙げている。地方予選を経て全国大会に出場することが条件である。

第5条については激励金の額を定めており、個人に対して全国大会出場では1人当たり1万円となっている。団体では同じく1人当たり1万円で上限10万円と定めている。国際大会については個人1人当たり3万円、団体1人当たり3万円で上限30万円としている。

第6条については、激励金の交付手続きを挙げている。

第7条については、激励金の取消し及び返還について定めている。大会が中止になった場合や出場できなくなったとき、激励金を返還する規定を定めている。施行期日であるが、平成30年8月1日から施行できればと思っている。簡単ではあるが以上である。

石本教育長

基本的にはスポーツ活動の激励金の交付基準は、これのスポーツのところが文化の芸術に言葉が変わっているということで、大体大まかな作りは同じであるが、そこだけは変わっているという認識でよいか。

外浦課長

そうである。

石本教育長

質問等あるか。

宇津委員

事前にいただいた資料と若干変わっている部分があるということだが、事前の資料の中で奇異に思ったことがある。それは、具体的には事前にいただいた資料の第3条の文章の最後に括弧書きで小学校児童及び中学校生徒を除くと記してある。どうしてだろうと疑問に思った。今日見て見たら削除になっていた。どのように考えて削除されたのか。

外浦課長

児童生徒の場合は、文化活動においては生涯学習課の中に該当があり、学校教育課にも該当がある。この交付金については高校生と一般の方のみとなるため削除させていただいた。

石本教育長

小学生や中学生は該当にならないということか。

外浦課長

はい。小学生と中学生は学校教育課等で対応する。

石本教育長

それは違うのでは。スポーツでいうと学校教育で出るものについては学校教育課となる。社会教育の中で全国大会に行くときには、生涯学習課が出すという考え方なので、文化も同じで、学校

教育の中で全国大会に行く時は学校教育課が当然出すが、社会教育の中で全国大会に行くことがあれば、小学生であっても出さないとおかしい。社会教育でやることは学校教育課では出せないはずである。多分、私が言っていることが正しいと思うが。その辺りを事務局で十分協議をしているか。小学生や中学生が全て学校教育課の中でやっているということはないと思う。学校の授業とか学校教育の中でやっていることは学校教育課がする。そうでない小学生であっても、社会教育の中で、例えば自分でピアノを習っていてピアノのコンクールで全国大会に行くのでそれを申請した時には、当然それは学校教育課が出すものではなくて、文化振興課から出さないとおかしいでしょう。

湯浅室長

今の部分であるが、第3条の第2項の第3号のところに義務教育を受けている者で学校の代表として出場するものということで、学校の代表者でなければ該当になる様な形になっている。

義務教育を受けている者で除外規定があるが、除外規定も外れてくるはず。この場合は該当になるのではないか。

日ノ原係長

小中学生も該当になる様な形になっている。ただし、第3号で学校教育課が支出するもの、つまり義務教育を受けている者で学校の代表として出場するものは除外とある。

石本教育長

小学生でも出る。

日ノ原係長

出るようなつくりになっている。

湯浅室長

今、教育長が言われた分は網羅できると思う。

石本教育長

最初の事務局の説明の中では小中学生は含まないと言ったが、小中学生も含むということで良いか。

湯浅室長

含むということでよい。

石本教育長

概ね私の言ったとおりであると思う。他に質問等あるか。

委員方

特になし。

石本教育長

最終的に競技団体という言葉は直した方がいい。文化に競技団体というのはおかしいと思う。スポーツなら分かるが。今はないか。

外浦課長

ない。直した。

石本教育長

2月の定例会の時も、スポーツにあつて文化芸術にないのはおかしいのでこれを作ろうという話で終わっていたと思うが、趣旨的には問題ないと思うが、手続き的なところでおかしいところがあれば教えていただきたい。

日ノ原係長

スポーツじゃなくて文化にあるのは、おそらく第4条の2項の1

	号で美術展、写真展、書道展その他作品展への出展、文芸作品等の応募その他対象者が全国大会の開催地に行くことなく出場できるときというところである。スポーツは大抵本人が会場に行くので、この規定はスポーツになくて文化にある規定だと思う。
石本教育長	確かにそうである。
日ノ原係長	本人が行かない。
石本教育長	スポーツの場合は大会の会場に本人は必ず行く。
日ノ原係長	文化の場合は作品だけがいくという場合がある。そこは異なる点だと思う。
石本教育長	そのとおりだと思う。
日ノ原係長	本人が行かないため交付対象にしないことになる。
石本教育長	それは当然である。とりあえず、この基準で制度設計をして、スタートしてやりながら不都合なことがあればまたその時点で修正をかけていきたいと思う。
	8月に安来節の大会の関係で県内の予選を1位で通過された浜田の方が全国大会に行かれる。既にこういったことがあればと相談を受けているので、できればその方を第1号にしたいと思う。今日ここで委員方にご承諾いただけるか。
委員方	全会一致で承認
石本教育長	それでは、激励金交付基準の提案のとおり決定したいと思うのでよろしく願います。

3 部長・課長等報告事項

佐々木部長	平成30年9月議会定例会日程(案)(資料3) 9月議会の日程(案)をお伝えする。来月の後半であるが、8月24日に個人一般質問の締切があり、議会は8月30日から始まる。一般質問等出て、9月10日に総務文教委員会がある。今回9月議会ということで決算関係があるので日程的には4日間ある。最終は9月28日に表決の予定である。まだ案であるので正式には8月23日の議会運営委員会で決定されるが、概ねこの様な予定で議会が始まるということでお知らせをしたいと思う。以上である。
古森課長	行事等予定表(資料4) 1か月間の行事予定表である。今、委員方へご案内しているのは7月29日の浜田市立中央図書館開館5周年記念講演会と8

月 9 日の教育講演会、8 月 17 日のふれあいフォーラムと次回の定例教育委員会が 8 月 24 日というところである。先月のところで 7 月 28 日に、はまだっ子共育フォーラムを予定表に入れていたが、今回申し訳ないが入れ忘れていた。

金本委員 浜田市立中央図書館開館 5 周年記念講演会の案内はいただいているか。はまだっ子共育は聞いているが。

石本教育長 この記念講演会はもう決まっているのか。私の予定にも入っていないが。

日ノ原係長 今日の資料 10 に 5 周年記念講演会としてある。安達先生の。

石本教育長 本当の 5 周年記念講演会は 8 月 11 日（土）に東京から先生が来られる。あれがメインになる。

日ノ原係長 資料 10 に開館 5 周年記念講演会と左上に入っているが、そうではないのか。

石本教育長 一環として。

金本委員 シリーズみたいなもの。これではなくて。

石本教育長 28 日の共育フォーラムの案内はどうか。

花田委員 共育フォーラムは案内を送っているはずだが。

石本教育長 情報は聞いているが。

花田委員 はがきで出欠の案内が届いてないか。

日ノ原係長 出欠は届いていない。

金本委員 共育は先月の定例会で資料を用意して案内を送ると聞いているが。

石本教育長 届いていない。明後日だが。

石本教育長 別の話になるが、この日程表の中の 8 月 20 日に全国中学校体操競技選手権大会の開会式があり、22 日に閉会式がある。20 日は開会式だけで試合はないが、翌日の 21 日は 9 時 30 分から 16 時まで大会が行われる。それから 22 日に閉会式が行われるが、9 時 30 分から 14 時 30 分までは競技をやっているの、大会中に委員方が来られたら、2 階のところに来賓席があつて委員方や市議会議員が座れる席が用意してあるので、是非時間があるときには来ていただいてご声援をいただければと思う。

村木課長 資料 4 の 7 月 29 日であるが、後ほど 5 周年記念で説明する内容でお魚の話の関係であるが、委員方に丸があるのは誤りである。申し訳ない。28 日の共育フォーラムの開催案内についても遅くなったが昨日か一昨日発送したと聞いている。申し訳ない。

石本教育長
村木課長
石本教育長
村木課長
石本教育長

特に返事などの必要は。
返事は必要ない。
こういったことをやるという案内か。
そうである。
ということなので、時間がありましたらお願いしたいと思
う。

市原課長

平成 30 年度運動会及び学習発表会等日程（資料 5）

小学校の運動会については、弥栄小学校の 9 月 8 日から 9 月 16 日が松原小学校以下というところで実施予定である。中学校については 9 月 8 日と 9 日で、第四中学校と弥栄中学校が 2 日にかけて設定されている。幼稚園については 9 月 29 日に実施予定で、美川幼稚園については美川小・四中と合同となっている。

学習発表会については、小学校は 10 月 27 日の雲城小学校から 11 月 17 日がメインで開催される。中学校については、11 月 3 日、4 日、10 日あたりが開催日である。幼稚園については、12 月 8 日に計画されている。以上である。

石本教育長
市原課長

原井幼稚園は単独で運動会を行うのか。
行う。

牛尾室長

学校が組織的に進める授業改善の充実に向けて（資料 6）

これは 7 月の校長会で配布して説明をした内容である。
まず 1 つ目が、学校が組織的に進める授業改善の充実に向けて（その 2）という形で、前月 6 月には状況を説明して、（その 2 取組例）として、2 ページ以降グラフの下の枠で囲んである部分、例えば 2 ページであれば、めあて・ねらいが示されたという状況が大変良くなっているので続けていきましょうと。それとまとめ・めあての整合性というか、終末から授業をデザインするという方法もあるという取組の例としてスーパーティーチャーの前田先生からアドバイスをもらっている。

例えば 7 ページで、自分の考えを持った後にペア・グループ・学級で話し合う場面を設定するが、そこでより本物の話し合いになる様に自分の言葉で話し合う。どうしても教師対児童の 1 対 1 となりがちだが、児童の考えをつなぐことを意識し、自分の言葉で説明する。分かったということは説明できるというこ

とだから、そういうことをしていく。教師が説明し過ぎないようにしよう。これが一番難しいが、そういう様なテーマを枠で囲んで、各学校で取組をして質を上げてくださいと話をした。

9 ページに、学校訪問指導の取組の 1 つとして協調学習を 7 年目でやっているが、今年旭中学校と金城中学校が指定校でやっている。旭中学校で研究授業を公開したら、かなりの人が見に来られた。

13 ページをご覧ください、協調学習というのは授業の型・方法だが、ジグソー法という方法、これがベストということではないがこういう方法を取り入れて、ワークシートを使ったり、ホワイトボードを使ったり、思考ツールを使ったり、ここには出ていないが実際はタブレットを使って資料の写真を撮って取り入れたりしている。いわゆる ICT 活用、それから情報を集めるより、教員が全て与えるのではなくて図書館活用等と融合させて、色々な方法で子どもたちが主体的に取組める様な授業を展開していく。その一例である。今後、授業公開をして浜田に広げていきたいと思っている。

委員方と教育長に先ほど配った資料であるが、7 月 23 日、24 日にスーパーティーチャーの示範授業をした。たくさんの先生方が来ておられ、特に若い先生が本当にたくさん来ていただいて良かったと思っている。その中の 23 日の国語、阿部先生であるが、お話の中で本当に共感できる部分があって、言葉を鍛えて学力を向上させていきましょうと。学力向上のための最善策は、めあてを明確にして授業を組み立てて、最後授業で一体どんなことを自分が学んだのか振り返りをしていく。その繰り返しだと。それをしっかりやっていく授業を組み立てていくことであると話があった。

それから 14 ページを見ていただいて、授業のゴールをイメージさせてそして逆向きの思考を行わせるという話と、16 ページで、これは当たり前なことであるが、子どもたちみんながめあてをきちんと共有しているか、コミュニケーションの場の工夫をしているか、子どもが本当に評価できているか、そしてめあてに対して確かな振り返りができているかということである。

そして最後の 28 ページに書いてあるが、当たり前のことを当たり前に丁寧に積み重ねていくこととある。特別なことでは

なく、地道な道のりが学力向上の一番の近道である。ただ当たり前が教員1人1人違う。経験が違ったり、力量が違ったりするので、その当たり前をちょっとずつレベルアップしたり、学校の中の当たり前をなるべく共通なものにしていくことが必要なんだろうなと思っている。

今のところ、スーパーティーチャーの授業は小学校を対象にしているが、中学校の先生も参加をしていただきたいので、来年度は中学校を会場でやろうと思っている。中学校を会場にした授業公開をして、もちろん小学校の教諭も来ていただいて、中学生を使って道德の授業をしてもらって、その後学校の研究のあり方と組織、チーム学校でやるやり方を皆で考える。なので、時期を変えないといけないなと思っている。ちょうど県総体の時にやっても当然中学校の先生方が参加できないので、8月の後半に1本は持ってきて、中学校の先生方にも参加できる方法を考えないといけないと思っている。阿部先生に予約をした。来年是非来てくださいとお願いをしたら、「喜んで行きます」と言っていた。以上である。

村木課長

浜田公民館拡張に伴う改修工事について（報告）（資料7）

上下水道部が従来西分庁舎の2階に位置していたが、この度3階に移転した。それに伴い、2階を浜田公民館として利用するための拡張工事である。入札予定は7月末で今からである。平面図であるが、2階部分を載せている。上下水道部の執務室があったところをオープンにして、多目的集会室といった形で今までは1階でそれぞれパーテーションを取ったり外したりしていたが、ここは基本的には集会室で使えるように考えている。

また、階段を上ったところに、会議室兼図書室といった形で、ここに図書室を移すことを考えている。今回の改修は、浜田公民館の関係で特筆すべきところは、1階の今ある図書室、以前定例会を行っていた部屋を、下に柔らかいクッションを敷いたりしてキッズルームという形で使うところである。本が上にあって危ないのでそれを全部2階に持って上がって、旧図書室をキッズルームにする。今、浜田公民館が子育て支援で結構イベント行事をやっているので、その専属の部屋ということで考えている。また、トイレも拡張することによってオムツ換え

村木課長

ができる空間を作るなど、この度の改修は子育て支援を意識したものにしたいと考えている。

とは言っても上下水道部の書類等が残るため、2階全てが浜田公民館ではなくて、どうしても書庫等が残ったままであるが、引き継げるものは浜田公民館として今後も有効利用していきたいと考えている。なお、工期が11月20日ということで12月から供用開始ができることを考えて、今後も周知、PRをしていきたいと思っている。

夏休みの放課後支援について（資料8）

夏休みに先週から入った。夏休みも広い意味での放課後である。いわゆる放課後支援ということで、公民館が関わっている事業を一覧にさせていただいた。児童クラブと連携をして、楽しい夏休み、自然体験が出来る夏休み、そして学びもある夏休みにするために、それぞれの9つの中学校区の中で公民館やまちづくりが話し合っただけで企画したものである。

本来であると生涯学習の中にスポーツもあるので、総合スポーツクラブの行事や体育施設、まさに先週旭でプール開きもあったりして、3つのプールの事業やB&G、これも昨日初めて子どもたちによる避難所体験訓練イベントをB&Gでやったが、そういったものも本来あるべきものだが、そういったものがまだ整理できていない。公民館が関わっているものを載せているので、ご参考ということで今日お知らせさせていただいた。

ちなみに今日26日は、一中校区ですぎのこの児童クラブと三階小6年生の親子活動でお化け屋敷をやっている。私は昼前に行ってきたが、100人の子どもたちが中において今大変なことになっていた。

すぎのこ児童クラブはお店屋さんということで、1階の左側にお店を作って、射的があったり、ちょっとした縁日の様なイメージで、仮想通貨ではないがお金を作って遊ぶという様な子どもたちのお店屋さんごっこを児童クラブの先生方と一緒に企画してやっている。三階小6年生は、30人ぐらいのお子さんと学校の先生もついて、親子活動ということでお化け屋敷のセッティングをしていた。

三中校区においては、今日は石見神楽の良さを再発見ということで、長浜公民館と浜田商業高等学校と柿田面工房をそれぞれ

れ回りながら、周布小学校と長浜小学校の子どもたち 18 人の参加で石見神楽というテーマで工房を回ったり、浜田商業の部活を見たりと体験と実践をしている。夏休みにおける自然体験や学びの部分を、社会教育というかたちでしているところを紹介させていただいた。

村木課長

中央図書館における駐車場ゲート開放に関する社会実験について（資料 9）

4 月早々に入場側ゲートが不具合を発生し、緊急避難的にゲートを取り外している。そういった中で実際に今後のことを考えて、ゲートが無かったらどうだろうかということも併せて検証した。検証期間としては、4 月 28 日から 6 月 15 日までの 49 日間で、まずはゲートがない開放状態で 18 日間を見ると、夜間に車を止められたりして、今まで 31 台の車が停まっていた。5 月 16 日からは入場ゲートにコーンを置いて注意喚起をすると激減したため、結果的には入場ゲートにコーンを置くことのできるのかなと思っている。また、開放を歓迎する声も 3 件あった。

実際、このゲートについては年間の維持費もかかっており、平成 30 年度予算ではシステムを維持するだけでざっと 1,719 千円の年間の保守料がある。収入方法であるが、いわゆる中央図書館でない利用者の方だと思うが、実際にあそこでお金を払う方々の使用料がざっと年間 30 万円ちょっとあったということで、今回のことを総合的に判断して他の公共施設の整合性や運用にかかる年間コストの発生、社会実験の結果を踏まえ、パーキングゲートについては廃止をして、無料という形で今後も検討していきたいと考えている。ただ無料にする場合、図書館条例で使用料の徴収規定があるので、それを廃止するという改正を進めたいと思っている。方針決定において、更に市民に対して不利益の無いように、今のまま条例改正は 9 月にする予定ではあるが、暫定処置ということで今も尚、開放状態で入場ゲートにカラーコーンを置いて制限を実施している。9 月議会の改正に向けて手続きを進めたいと考えている。

村木課長

浜田市中央図書館開館 5 周年記念講演会について（資料 10）

最初に少しお話をしたが、7 月 29 日に図書館開館 5 周年記念

講演会がある。「おしえて！！あだち先生 浜田の海と魚のこと」ということで開催をする。図書館開館5周年記念のイベント行事であるが、図書館と関わりのある方々12名にご賛同いただき実行委員会を立ち上げている。金本委員にも実行委員の中に入れていただき、色々とお世話になっているところで、実行委員会の12名で色々とお話をしながら進めてきたところである。今回「浜田の海と魚のこと」と題して安達先生に講演をしていただくが、安達先生も浜田図書館友の会の代表という形で、今回の実行委員会の委員として入っていただいて、実際にこういった講演会もしていただくというものである。

また裏面を見ていただくと、関わるもので既に終わったものもあるが、8月11日の絵本ライブや8月末までのエッセイ募集とかラブックりんごの木があるが、りんごの木にはりんご型の付箋が付いて結構実がなっている。私も見に行ったが、結構付箋が貼ってあった。玄関入って左側にあるが、そういった事業もしている。

また7月21日の「こわ～いおはなし会」では、44人の参加者があったと聞いている。こういった形で開館5周年記念事業ということで、これはまだまだ一部ではあるが事業を展開していることをご報告したいと思っている。以上である。

村瀧室長
(代理：三浦係長)

平成30年度ふれあいフォーラム「学びでつながる学習集団づくり」(資料11)

この事業は市教研と人権同和教育部会とともに開催するもので、8月17日(金)午前10時30分から石中央文化ホールにおいて行う。同和問題をはじめとする現実の課題で、同和教育実践で養った教師力を背景に、他者と共通する力を備える人づくりを実践しておられる大阪教育大学非常勤講師の土田光子さんにお越しいただき「学びで繋がる学習集団作り」と題し講演をしていただく。先生は中学校国語教諭として35年間教壇に立ち、子どもたちが教室で見せる姿の背景には、一人ひとりが抱える生活があるという原則を大切に、生活丸ごとでつながる集団づくりに取り組み続けてこられた。

たくさんの方にご来場いただき、目指す学習集団についても考え、豊かな学習集団で他者と繋がる力を育んでいこう、人権感覚を磨いていきたいと思っている。以上よろしくお

願います。

原田分室長

かなぎシェアハウス学習会（資料 12）

先般、6月28日の定例会で報告をさせていただいたが、資料が無かったものもあって説明できなかったため、改めて説明させていただく。平成30年6月30日（土）15時から金城中学校のPTAの全体会議において説明会を行った。中学校のPTAの出席者が24名おられた。その中で金城支所長、シェアハウスの学生3名で行ったところである。

資料の1ページ目に「地域に開かれた大学」というところで、地域コミュニティの活性化と地域連携の拡大ということで、ここにある丸の3つを中心に取組んでいる。ここで金城中学校PTAの全体会において保護者会の中でお願いをして、中学生の申し込みが7月20日現在で2名ほど女子生徒が申し込んでおられる。現在、夏休みに入っているが、休みに入ったばかりでまだまだ夏休み期間があるということで、申込も遅れており、9月頃から塾を開催して2月頃までの期間で進めたいと考えている。

4ページをご覧ください、非常に県大生の方も「地域団体との連携」というところを大事にしておられて、学校の登校時の街頭活動、まちづくりのアンケートの集計、公民館での活動、またハッチョウトンボ観察会等トンボを守る会の活動、こういった活動を中心に地域の方と連携を取っている。1コマ50分で行っているが、授業は2コマということで、数学と英語を中心に行っている。

石本教育長

以上資料のあるところについては報告いただいた。資料がない課等で報告事項等ある方は願います。

各課長

特になし。

石本教育長

今までの報告事項の中で質問等あるか。

質疑応答

石本教育長

資料9であるが、5月16日以降、入場ゲートにコーンを置いて規制をしたとあるが、それでも何台か入ってきているということはコーンを退けて入ってきているのか。

村木課長

違う。元々夜間の返却という場合があるので、1台が通れるだ

けのスペースを残して入り口にコーンを置いている。完全にシャットアウトはできないというところがあるが、ただ入るときに必ず警告が見えるようにしている。

石本教育長

30分以内は無料だから返すだけであれば。

駐車料金が312千円もあったのか。すごい。無料になるというのを知らない人がおられたのかも。

村木課長

それはないとは思いますが。一応1時間100円で、1日24時間最大1,400円なので、もしかすると日常的に使っている方がいたのかもしれない。

石本教育長

単純に考えて1,407千円赤字だった部分がただになる。

村木課長

そうである。

石本教育長

今は少ないかもしれないが、また段々と増えてくる可能性もあるのでそれは少し様子を見て考えた方が。

村木課長

今一番考えられるのが結構、警察署の前に広島行きのバスが停まるということで、そこに車を置いて警察署前からバスに乗り、広島に行って帰ってということがあるのかなと単発としてだが思っている。

あとはシーズンとしたら、浜高祭の時にはほぼ間違いなく駐車場がいっぱいになるだろうと。過去もそういった浜田高等学校のイベントの時には、図書館の駐車場がいっぱいになるということがあった様である。

石本教育長

高速バスであるが、確かに降りるときは警察署の前で降りられる方は居られると思うが、乗る時はたぶん駅から乗っていると思うので、あそこに車を停めることはないのでは。バスの関係でいうと。

益田の図書館も一緒に、すぐ近くにグラントワがあるので、グラントワで大きなイベントがある時には、図書館の駐車場がいっぱいになって図書館の利用者が使えないという状況があったらしい。そういう日には館長さんが目を光らせて立っていると聞いたことがある。中々そういうこともできないが、しばらく様子を見るのが良いと思う。浜高祭の時は事前に申し入れをしておくとか、ふれあい広場を借りられないか。東公園の中の施設を使うときに限って借りられるのか。

村木課長

そうである。申し訳ない。

石本教育長

第一中学校の運動会の時も借りている気がする。だったら浜高の時も借りられるのではないか。

宇津委員
村木課長

他に委員方から質問等あるか。

すぐ近くに警察署があるが、防犯といった面でどうなのか。

おっしゃるとおり、実は結構自転車置き場で物盗りがあるらしい。今、警察署から防犯カメラの設置の話があると聞いている。警察署も何かあったら面子がないので。この前も実は職員を対象にした防犯訓練もしていて、図書館と警察とのつながりもでき、カメラの設置を検討している。

日ノ原係長
村木課長
石本教育長
原田分室長
石本教育長
原田分室長

条例であるが、8月の定例会の時に議案で出すのか。

そうである。9月議会に上程する。

金城のシェアハウスは、今申し込みが2人か。

今のところ2人である。

去年は6人ぐらいいたと思うが。

そうである。おそらくそれぐらいは最低でもいくのではないかと想定している。

石本教育長
原田分室長
石本教育長

去年は全員女子生徒だったか。

そうである。

宇津委員は土田先生をご存知か。浜田には何回か来ておられる。

宇津委員
石本教育長
委員方

存じている。

その他はよろしいか。

特になし。

4 その他

(1) その他

日ノ原係長
石本教育長
日ノ原係長
石本教育長
委員方

委員方にお渡しした封筒の中に平成30年度の教職員名簿を入れているので、ご覧いただければと思う。

教育委員会の必携は配っているか。

先月配っている。

その他意見はあるか。

特になし。

次回定例会日程

定例会 8月24日(金) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

次々回定例会日程

定例会 9月26日(水) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

14:53 終了